

## 「ハンマーが好きの人には、全てが釘に見える」

双日総合研究所 チーフアナリスト 大矢 伸

一昨日（米国時間 2 月 20 日）、米国連邦最高裁は、トランプ政権による相互関税とフェンタニル関税は違憲との判決を下した。昨年秋に行われた口頭弁論での最高裁判事の質問振りからも違憲判決の可能性が高いというのが大方の予想ではあったが、6 対 3 で下された今回の判決は重要だ。自動車、鉄鋼などの分野別関税は異なる根拠法があり今回の判決は影響を与えないが、相互関税は違憲となった。今後詳細な分析がなされることと思うが、現時点での状況および今後の見通しを考えてみよう。

相互関税もフェンタニル関税も、国際緊急経済権限法（IEEPA）を根拠としていた。IEEPA は、国家非常事態（national emergency）に際して、貿易を制限（regulate）や禁止（prohibit）する権限を大統領に与えている。論点は、「制限」が「関税」を含むかだ。最高裁の多数意見は含まないと判断した。最高裁の判断は、関税を課す権限は本来議会が有する、議会からの明示の授權がなければ大統領は関税を課せない、IEEPA は関税を課す権限を明示で大統領に与えていない、従ってトランプ大統領の関税は違憲、というものだ。すでに徴収している税金の還付については、最高裁は判断を示さなかった。トランプ大統領は、還付について記者会見で「今後 5 年間は法廷闘争を続ける」と回答、還付手続きは長期化しそうだ。仮に還付が認められる場合には、納税をした輸入業者が一義的な還付対象者となると思われるが、川下に価格転嫁したケースや、輸出者が価格を据え置いたケースもあると思われ、複雑だ。

米国の通商代表部（USTR）は、2 月 20 日当日に声明を発表。各国と交渉した貿易合意は影響を受けないと確信するとして上で、今後の動きの以下のとおり表明した。①1974 年通商法 122 条に基づく 10% の課徴金（関税）を即座に課す、②1974 年通商法 301 条に基づく調査を開始する、③ブラジル・中国を含む既に開始している 1974 年通商法 301 条に基づく調査を継続する、④1962 年通商拡大法 232 条に基づく既に課されている関税を継続すると共に現在行っている調査を続ける。

上記①の 122 条に基づく関税は、事前調査が不要で即座に課税できるので便利だ。122 条は、国際収支上の赤字（balance of payments deficits）に起因する対外支払いの困難（fundamental international payments problems）に対応することが目的だ<sup>1</sup>。現在の米国がそうした状況にあるかは疑問だが、USTR は声明で、米国の経常収支赤字の大きさを強調し、本措置を正当化している<sup>2</sup>。122 条が許容する税率は最大 15% だ。2 月 20 日に 10% を課すと表明していた米国だが、翌 21 日にトランプ大統領が SNS で 15% に引き上げると表明した。122 条では最大 15% が許容されるのに米当局が当初 10% に留めたのは、同条は原則として

<sup>1</sup> Sec.122 (a), Trade Act of 1974

<sup>2</sup> なお、USTR は、経常収支赤字の大きさを強調する際に、貿易赤字の大きさに加えて、2024 年に所得収支が初めて赤字になったことも強調、その文脈で、米国の対外純資産がマイナスである点も問題点として指摘している。一方で海外から米国への投資を強力に推進しつつ、他方で対外純資産のマイナスを嘆く点は、整合性に欠けている。

各国一律の関税を課すことが想定されているからであろう<sup>3</sup>。15%一律となると、現在10%である英国、豪州、シンガポールなどにも15%課さなければいけなくなってしまう。税収を減らしたくないトランプ大統領としては、15%をベースとしたかった。日本、EUが得ていた、相互関税が既存のMFN関税の追加とはならないno-stackingが維持されるかも注意が必要だ。(122条の関税は基本的に追加関税が想定されている。)

122条の関税は期間が150日間で、延長するには議会の承認が必要だ。トランプ関税への世論の支持は低く、議会から延長の承認は得られないだろう。それを知るトランプ政権は、122条はつなぎの措置とし、150日の間に次の手を準備することになる。それが②、③にある1974年通商法301条に基づく関税だ。これは不公正な貿易慣行に対応するための関税で、USTRによる事前の調査が必要だ。その過程で一般からの意見募集や公聴会が開かれ、調査開始から原則12か月以内に結論を出すこととなっている。突貫工事で150日間での結論を目指すのだろう。日本との関係では、コメ市場の閉鎖性などを理由に不公正認定を進めるのであろうが、関税ありきで「不公正」を認定するプロセスは不健全なものとなろう<sup>4</sup>。米国はさらに④の安全保障を理由とする232条に基づく分野別関税の拡大も模索していくだろう。

「ハンマーを**持っている**人には、全てが釘に見える」という言葉がある。今回の最高裁判決の結果、トランプ大統領が本当にハンマーを持っているかは分からなくなった。しかし、実際に持っているか否かは関係ないようだ。「ハンマーが**好きな**人には、全てが釘に見える」ということなのだろう。

(2026年2月22日・記)

---

<sup>3</sup> より正確には、法律上は、無差別原則で各国同一の関税を課すのが原則とした上で、いくつかの国の巨額の国際収支黒字のみが問題の場合にはそれらの国のみに関税を課して、他の国には関税を課さないことも認めている (Sec.122 (d) (1) (2), Trade Act of 1974)。

いずれにしても、IEEPAに基づく相互関税のような各国毎に異なる関税率は122条では想定されていない。

<sup>4</sup> 日本は2月16日、日米関税合意に基づき、米国で安全認証された自動車の輸入手続きを簡素化した。(米国基準を満たす車両は、追加試験無しで受け入れる。)米国の主張の当否はともかく、米国が主張する日本市場の閉鎖性を日本が着実に改善している中で、米国がどのように日本の不公正を認定するのか、不公正と均衡のある関税率が15%なのか、疑問は尽きない。

双日総合研究所季報 第17号<sup>5</sup>(2026年2月) 要約特別寄稿 グローバルサウスの現状、そして、これからを考える(本文は7頁より)

株式会社第一生命経済研究所 西濱 徹

- 近年、世界においてアジア・アフリカ・中南米など「グローバルサウス」の国々の国際的存在感が高まっている。特に、BRICS 諸国(ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ)は影響力を拡大させており、従来の先進国中心の国際協力構造にも新興国同士の連携という新たな動きが現れている。
- 「グローバルサウス」は単純に南半球の国々を指す地理的概念ではなく、G7 など先進国と対比される新興国・途上国を含む広範な政治経済的枠組みを指す。しかし、枠組みのなかには、高所得の中東湾岸諸国も含まれるため、経済力や政治体制が多様であるなど緩やかな概念といえる。こうしたなか、インドは2023年に「グローバルサウスの声サミット」を主催し、多くの新興国・途上国の連携を促す場を提供した。これをきっかけに、この言葉が国際舞台で注目されるようになった。
- グローバルサウスは固定的な集団ではなく、自国の利益や立場に応じて行動する「スウィング・ステート」としての性格を持っており、既存秩序への挑戦やグローバルな政治・経済秩序再編の一要素として理解されるべき概念である。気候変動や格差、資源問題など地球規模の課題は、既存の先進国主導の国際秩序では解決が困難になっているなか、グローバスサウスの多くの国は西側諸国や中ロ陣営のいずれにも与せず、自国利益に応じて多方向的に関係を構築する「戦略的曖昧」を志向し、主体的に課題解決や発言力拡大を模索している。
- グローバルサウスの国々は、歴史的背景や構造的制約により経済・政治面で脆弱性を抱えていることから、主要先進国に有利に設計された既存の国際ルールに依存せず、主体的に発言力を確保する手段として、グローバルサウスの枠組みの重要性が高まっている。
- グローバルサウスの枠組みの国々が存在感を増すことにより、国際秩序は多極化・分散化が進み、一極支配型から、交渉と妥協を前提とした多方向的な世界に変容すると予想される。結果として、米国・欧州・日本も立ち位置の再定義を迫られ、世界全体の力関係やルール作りはより複雑かつ柔軟な方向へ変化していくことになる。
- 日本とグローバルサウスの国々との関係構築では、「対等なパートナー」としての共創・協働が重要である。これまでのODAによる支援に加え、技術移転や人材育成、民間投資の促進を通じ、各国の自立性や双方の利益を高める取り組みが求められる。外交面では、日本はG7とアジアの二重的立場を活かし、法の支配などの原則を共有しつつ、多様な政治体制や発展段階に寄り添う「橋渡し」の役割を果たすことが重要である。具体的な協力分野としては、気候変動やエネルギー・環境分野、防災技術、重要鉱物の現地加工・高付加価値化などが挙げられる。「戦略的共生」を図ることで、日本とグローバルサウス双方の利益と成長を実現できる。

<sup>5</sup> 本稿は、文中に記載がなければ、2026年2月20日までに利用可能であった情報に基づき、作成した。

## 第1部 グローバル経済の現状と見通し（本文は14頁より）

- IMFの1月世界経済予測によると、世界経済成長率は26年に3.3%、27年に3.2%と概ね25年の3.3%と同様の水準の成長となる。米国では、株式配当の恩恵を受ける富裕層の個人消費やAI関連設備投資が牽引し、内需を中心に底堅さを見せている。日本は、前期比年率+0.2%と2四半期ぶりのプラス成長となった。25年2Q以降は関税発動により自動車輸出が米国向けを中心に減少しているが、半導体等電子部品を中心に輸出全体は伸びており、米国の通商政策の影響は事前に予測されたものより軽微になっている。新興国は、26年に4.2%、27年に4.1%と堅調な経済成長が見込まれる。
- 世界の総合インフレ率は、26年に3.8%、27年に3.4%と25年の4.1%よりもやや鈍化する見込みである。25年春において世界のインフレ率を押し上げるとみられていた米国の通商政策を取り巻く状況は各国が米国と交渉し通商合意を取り付けたことでやや緩和された。一方で、新興国を中心に25年前半に関税発動前の駆け込み輸出があったことから短期的には在庫調整のような動きもみられる可能性はある。
- IMFは、世界経済の見通しについて下振れリスクはまだ残っているとしている。AIによる生産性向上への期待が再認識され、投資の減少や金融市場の調整を招く可能性があるとしている。また、貿易戦争が再燃すれば不確実性が増して長期化するリスクもあると指摘している。これらの事象は経済が悪化するきっかけになりかねないとしている。

## 第2部 デジタル通貨と通貨覇権 –CBDC、ステーブルコインと地経学–（本文は36頁より）

双日総合研究所 チーフアナリスト 大矢 伸

- 金融・通貨は、これまでも政治・外交的な「武器」として利用されてきた。例えば、ウクライナに侵略したロシアに対して、西側諸国によりSWIFTからの排除や海外金融資産の凍結などが実施された。
- 基軸通貨国は、海外から低利で資金調達が可能という「法外な特権」を得られるというのがこれまでの一般的な見方であった。これに対して、米国の一部からは、ドルが基軸通貨であるが故に為替が割高となり製造業の競争力が失われる、各国はこうした負担を分担すべきという意見も出ている。しかし、こうした主張をする論者も、米国が基軸通貨国の地位を放棄すべきとの立場は取らない。
- デジタル通貨の研究・利用が進展している。ビットコイン等の暗号資産、中央銀行デジタル通貨（CBDC）、ステーブルコインなど、デジタル通貨にも様々な種類がある。
- 日本は、CBDCの検討を進めると共に、資金決済法の改正によりステーブルコインについても法律面での整備を進め、昨年10月にはJPYCが最初のステーブルコインを発行した。米国では、ジーニアス法が成立、CBDCを禁止しつつ、ステーブルコインを振興。そこにはドル覇権の維持拡大という狙いもある。中国はデジタル人民元の検討を率先して行っていたが、今年に入り、その形式をCBDCから商銀債務に変更。
- デジタル技術を用いた多国間での決済ネットワークも重要。中国を核とするmBridge、日米欧が参加するアゴラなど複数のプラットフォームの開発が進んでいる。
- 基軸通貨としての米ドルの地位は当面は安泰だが、米国による金融・通貨の「武器化」を前に、ロシアや中国は、人民元等のドル以外の通貨の利用拡大を模索。そうした状況下、デジタル通貨を巡る競争と共存に関しても、技術的、経済的な視点に加え、地経学的視点が重要となってきている。

---

 双日総合研究所季報 第17号 (2026年2月) 目次
 

---

季報17号・巻頭言	1
特別寄稿 グローバルサウスの現状、そして、これからを考える	7
グローバルサウスとは、どういうものなのか	7
グローバルサウスが注目を集めている背景を考える	7
インドがグローバルサウスを提唱した狙いと戦略的背景	8
既存の国際秩序が揺らぐなかでのグローバルサウス	8
グローバルサウスが直面している課題	9
グローバルサウスは国際秩序にどのような影響を与えているか	10
グローバルサウスの台頭と今後の世界の行方	11
日本はグローバルサウスとどのように付き合っていくべきか	13
第1部 グローバル経済の現状と見通し (2026年)	14
全体のポイント	14
日本	21
米国	23
欧州	25
中国	27
アジア・太平洋	29
ASEAN 主要国	29
豪州	32
その他新興国	33
インド	33
トルコ	34
メキシコ	35
第2部 デジタル通貨と通貨覇権 —CBDC、ステーブルコインと地経学—	36
1. 金融・通貨の武器化 —歴史と現状—	36
1.1 金融による情報収集	36
1.2 SWIFT 排除と金融制裁	37
2. 基軸通貨国の負担	37
2.1 基軸通貨国の法外な特権	37
2.2 基軸通貨国の負担という議論	37
3. デジタル通貨の台頭	38
3.1 デジタル通貨	38
3.2 暗号資産	38

3.3	CBDC	39
3.4	ステーブルコインの概要	42
3.5	ステーブルコインを巡る日本の規制・動向	43
3.6	ステーブルコインを巡る米国の規制・動向	44
3.7	ステーブルコインの国際連携	47
3.8	ステーブルコインに関する BIS の懸念	47
4.	多国間送金イニシアチブ	49
4.1	mBridge	49
4.2	アゴラ	50
5.	通貨覇権とデジタル通貨	50
5.1	通貨覇権	50
5.2	終わりに	51
図目次（第1部）		53
引用・参考文献（第1部・第2部）		54
執筆担当者		57

（注）第1部の分析対象は下記13か国・地域

東南・南西アジア：タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシア、ベトナム、インド

北東アジア・大洋州：日本、中国、豪州

米州：米国、メキシコ

欧州：EU、トルコ

（おことわり）

本季報に掲載する分析や意見は、あくまで執筆者個人の分析・意見であり、株式会社双日総合研究所、双日株式会社、その他の組織・機関の見解を示すものではありません。

## 特別寄稿

## グローバルサウスの現状、そして、これからを考える

株式会社第一生命経済研究所

西濱徹

## グローバルサウスとは、どういうものなのか

このところの国際社会においては、いわゆるグローバルサウスと称される国々の存在感が高まっている。この枠組みに属する国々は、アジア、アフリカ、中南米においてかつて植民地支配を受けてきた歴史を有する。さらに、冷戦期においては米国をはじめとする西側陣営（第一世界）、旧ソ連を中心とする東側陣営（第二世界）のどちらにも属さない非同盟・中立的な立場をとる「第三世界」、「非同盟運動」と連続性があるものとみなされている。その意味において、歴史的に長らく国際社会のなかで周縁に置かれてきた国々と捉えられる。

しかし、1990年代以降にこうした状況に大きな変化が生まれた。世界経済は、先進国を中心にした経済成長が行き詰まりをみせるなか、グローバル化の進展という流れに沿う形で新興国を巻き込むことにより経済成長を実現することに成功した。こうした動きに加え、2000年代以降、新興国のなかから人口規模の大きさや土地の広大さといった共通項を理由に、ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカの5カ国を総称するBRICSが注目を集めるようになる。そして、新興国や途上国は主要先進国を上回る経済成長を実現した結果、現時点においては世界のGDPに占めるG7（主要7カ国）をはじめとする先進国の割合は米ドルベースで6割を下回り、購買力平価（PPP）ベースでは4割を下回るなど、世界経済における新興国や途上国の存在感は高まっている。長きにわたって国際協力の分野においては、先進国が新興国や途上国を支援するといった役割分担が続いてきたものの、そこに新興国どうしのつながりが生まれるなど新たな流れも生じている。

## グローバルサウスが注目を集めている背景を考える

前述したような背景も影響して、グローバルサウスとは、単純に「サウス」との言葉が示す南半球の国々を指す地理的な概念とは異なり、G7をはじめとする先進国と対照的な位置にある新興国や途上国を含む広範な枠組みと捉えられる。ただし、その枠組みのなかには中東の湾岸諸国といった高所得国も含まれていることから、単純に新興国や途上国の集まりとは異なっている。さらに、世界経済がグローバル化の動きを追い風に統合の度合いを強めてきたものの、その一方で多極化の様相をみせるなか、従来から用いられてきた新興国や途上国、そして、北と南という概念が実態を十分に反映しにくくなっている。こうしたなか、アジアやアフリカ、中南米という南半球を中心とする国々を表現する概念として、地理を起点としつつも政治経済的な含意を帯びた呼称としてグローバルサウスという言葉が用いられている。よって、この枠組みに属する国々を巡っては、経済成長の度合いに加え、政治体制についても大きく異なっている。つまり、概念としては極めて緩い枠組みと捉えることができる。

グローバルサウスという言葉が注目を集めることになった背景には、2022年のロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに、世界が欧米を中心とする西側諸国などと、ロシアと中国を中心とする国々との間で分断の様相を強めたことが影響している。ウクライナ問題のみならず、世界には各国の連帯による対応が不可欠となる事象が山積しているにもかかわらず、G7や一部の新興国が加わるG20（主要20カ国・地域）といった既存の枠組みにおいて意見集約を図ることができないなど、事実上、機能不全状態に陥った。こうしたなか、2023年にG20の議長国となるインドは、G20とその枠組みの外に置かれている多くの新興国や途上国との間のつなぎ役を果たすべく、インドが主催して120カ国以上の新興国や途上国などが参加する形で「グローバルサウスの声サミット」を開催した。この前後からインドは盛んにグローバルサウスという言葉を用いてきたが、このイベントをきっかけに言葉が独り歩きするようになったと考えられる。

### インドがグローバルサウスを提唱した狙いと戦略的背景

インドがこの枠組みを提唱した背景には、それまでの世界的な枠組みはすべて先進国が主導する形で構築されてきたが、新興国や途上国が主体的に枠組みを構築し、国際社会における政策決定に関与することを目指したものとされている。さらに、G7やG20といった既存の枠組みに含まれない国々が加わることによって、これらの国々の意見を国際社会に反映させるとともに、団結を訴えることにより国際社会における発言力を高めたいとの狙いもうかがえる。しかし、インド自身が新興国の連携という純粋な目的を理由にグローバルサウスという概念を用いたかと問われれば、疑問点が少なくない。事実、インドは計3回にわたって会合を開催するとともに、新興国や途上国の代弁者として自らの影響力を高める舞台としてこの会議を利用したとも捉えられる。

これは、インドは歴史的に非同盟政策を継承しながら、特定の国に依存しない形で自国の実利を最優先する「戦略的自律」を外交戦略の根幹に据えていることが影響している。世界は西側諸国などと中ロとの分断の様相をみせる一方、インドは伝統的にロシアとも近い一方、国境問題を抱える中国とは微妙な関係を有する。インドとしては、等距離外交を維持しつつ、どちらにも与しない多くの新興国や途上国を巻き込むことによって、自らの外交戦略の立て直しを図りたいとの思惑が透けてみえる。さらに、2024年に総選挙が実施されるなか、モディ政権を支える最大与党BJP（インド人民党）としては、外交面での成果を選挙戦に向けた有利な環境醸成に利用したいとの政治的打算が影響したとの見方もある。前述のように、インドが主催するグローバルサウスの声サミットは2024年にかけて計3回開催されたほか、インドは2026年のBRICS議長国として、「グローバルサウスの懸念」を中心的な優先議題に掲げる方針を示している。とはいえ、インドは国外では積極的にグローバルサウスについて発信を行う一方、国内においては発信される機会は乏しい。したがって、グローバルサウスという枠組みは、インドが主導する外交戦略の一環として利用されたものと考えられる。

### 既存の国際秩序が揺らぐなかでのグローバルサウス

前述したように、世界経済におけるG7をはじめとする主要先進国の存在感は低下しており、その重心は着実に新興国や途上国にシフトしていることは間違いない。一方、足元の世界には、気候変動や環境、自然災害といった問題、貧困や格差、人口問題、新興感染症、過剰債務、多国籍企業の台頭といった社会・経済に関する問題、エネルギーや希少資源といった資源・地政学的な問題など、国の枠組みを超越した地

球規模で対応すべき課題が山積している。しかし、西側諸国が中心となる形で主導してきた既存の国際秩序は機能不全状態に陥っており、そうした様々な課題の解決に向けた道筋を描くことができない状況が続いている。さらに、新興国や途上国に対する開発援助を主導してきた先進国においても、内向き姿勢を強める米国のトランプ政権は開発援助機関である USAID（米国国際開発庁）の業務を縮小・停止を含む見直しの動きをみせるなど、役割を放棄する動きもみられる。こうしたなか、新興国や途上国は構造的な脆弱さを抱えており、地球規模の課題によって生じる悪影響がより色濃く現れやすいといった懸念を有する。したがって、新興国や途上国の間からは主体的にこうした課題の解決を目指す向きが強まっている。こうした動きは、発言力の拡大を通じて既存秩序の改革を要求する動きにつながっているほか、新興国や途上国どうしの連携を模索するなかでグローバルサウスという緩い枠組みが注目される一因になっているとみられる。

とはいえ、グローバルサウスと一口にいても、枠組みに属する国々の一人当たり GDP の水準はばらつきが大きく、その経済発展段階は極めて多様である。これらの国々の多くは前述のように地球規模の問題に直面しているうえ、その影響が色濃く現れることが懸念される。こうしたなか、西側諸国が主導する既存秩序に対して発言力の拡大を求めるなど、政治的動機が結びつきを強める背景にあるとされる。枠組みに属する国々は、西側諸国が主導する「価値観外交」に対して、自国の主権や実利を重視するとともに、内政不干渉の立場をとるなど異なる姿勢をみせている。したがって、グローバル秩序の再編を目指す動きにもつながっていく可能性もある。一方、枠組みに属する国々を巡っては、経済面のみならず、社会面でも違いが極めて大きく、各国が直面する状況、意識なども異なっている。また、いわゆる「南北問題」と称される北半球と南半球の経済格差についても、近年においてはそうした二分法によって議論を行う状況に揺らぎが生じる場面も多くなっている。よって、グローバルサウスの国々は状況に応じて自らの立場を変更する「スウィング・ステート」として立ち回る動きも散見される。その意味でも、グローバルサウスとは固定されたものではなく、様々な関係性のなかで現れる概念と捉えたほうが良いであろう。

### グローバルサウスが直面している課題

他方、グローバルサウスと称される国々は様々な課題に直面している。その要因として、各国の歴史や構造にかかわる制約条件が様々な面で足かせとなっていることがある。多くの国が植民地支配のほか、冷戦構造の影響を受けてきた歴史を持つなか、経済構造面で資源供給国としての役割に固定されてきたほか、それに伴い産業構造が一次産品に依存している。また、国境のみならず、政治制度などあらゆる仕組みが外部からの移植によって形成された経緯から、国内対立を抱えやすい状況が続くなど、国家がスタートする段階でハンデを背負っていたことも影響した可能性がある。グローバル化の進展を追い風に経済成長を実現したものの、格差が拡大するとともに、インフォーマルセクターに依存するなどの問題を抱える国が少なくない。加えて、外国資本の動きや、国際金融市場の動向に揺さぶられやすい構造にあるなど、経済成長が必ずしも国民生活の安定につながらない脆弱さを抱えている。

多くの国においては人口増加が続いているものの、教育や医療といった生活インフラが不足しているほか、雇用機会も乏しく、そのことが国民生活の脆弱さを招く要因となっている。一方、雇用機会を求めて大都市部への人口流入が活発化したことを受けて、大都市部においては人口集中が過度に進んでいるものの、生活インフラの不足による影響が一段と深刻化する事態を招いている。また、雇用機会の乏しさが

影響する形で若年層を中心とする失業が深刻化しており、このことが移民問題を招くとともに、政治的な不安定化を引き起こす元凶となっているとされる。なお、政治的な不安定の背景には、汚職や権威主義といった政治制度の脆弱性が影響しており、そのことが公共サービスの質の低下を招くとともに、外部からの支援による効果を減じる一因になっている。こうした政治制度は市民からの信頼を損なうといった悪循環を招いているが、この問題はそもそも制度が構築される歴史的な要因に規定されていることは無視できない。

また、気候変動をはじめとする地球規模の問題を巡っては、経済成長の背後で主要先進国を中心とする温室効果ガスの排出がその元凶とされる。したがって、新興国や途上国はその責任が比較的小さいにもかかわらず、経済構造も影響して、干ばつや洪水、海面上昇、農作物の収穫減少による食糧不安といった事象の影響を色濃く受けやすい特徴を有する。太平洋島嶼国などにおいては、この問題を理由に住居の移動を余儀なくされる気候移住が発生しているほか、経済基盤が破壊されることにより、国民生活が不安定化するなどの問題も表面化している。したがって、グローバルサウスの国々のなかには、主要先進国などが主導して構築された既存の国際ルールや金融システムは、主要先進国に有利に設定されているとの認識がある。結果として、既存のシステムを受動的に受け入れるのではなく、主体的に発言力を高める必要に迫られるなか、その舞台装置としてグローバルサウスの重要性が高まっている。

#### グローバルサウスは国際秩序にどのような影響を与えているか

その意味では、グローバルサウスが目指す方向としては、既存の国際秩序の変化であることは間違いない。しかし、前述したように、ここ数年の世界は欧米を中心とする西側諸国などと、ロシアと中国を中心とする国々との間で分断の動きが広がりを見せている。こうしたなか、グローバルサウスの枠組みの国々の多くはどちらにも与することなく、自国の利益に応じる形で多方向に関係を築く「戦略的曖昧」を志向している。一方、新興国発の枠組みである BRICS は、2024 年以降に 5 カ国（イラン、エジプト、アラブ首長国連邦、エチオピア、インドネシア）が加わり 10 カ国体制となるとともに、将来的な加盟を見据えたパートナー国の枠を設立するなど、さらなる膨張を見据えた動きを見せている。さらに、ASEAN（東南アジア諸国連合）やアフリカ連合といった新興国の枠組みも、政治や経済面での連携を強化するなど、外交や経済協力を巡る新たな関係の構築を模索する動きもみられる。こうした動きは、結果的に世界が多極化の様相を強める流れを後押ししていくことが予想されるとともに、それぞれが自陣営に引き込むべく綱引きの動きを強めることで複雑化していくことも考えられる。

グローバルサウスの枠組みの国々は、若年層の多さを背景に中長期的にも人口増加が期待される。成長市場としての潜在力が高いことも背景に、経済成長を追い風に世界経済における存在感のみならず、世界貿易を巡っても影響力を増していくと見込まれる。さらに、近年は全世界的なサプライチェーンの見直しの動きを背景に貿易構造も変化しており、グローバルサウスの枠組みのなかで貿易が活発化するとともに、製造業や技術分野などでの経済構造の変化を受けて、主要先進国との間で財・サービスの取引が拡大する動きもみられる。こうした状況を勘案すれば、世界経済の重心は一段と新興国や途上国にシフトする流れが加速することが期待される。一方、政治的なガバナンスが欠如していることに加え、近年の中国による一帯一路をはじめとする外交戦略をきっかけにした債務問題など、財政リスクや脆弱な経済基盤を抱える国も少なくない。よって、成長性への過度な期待を抱くことは禁物である一方、課題解決に向けた

取り組みを着実に前進させることが、グローバルサウスの枠組みの国々が世界経済に円滑に組み込まれるなかで重要なカギを握る。

前述したようにグローバルサウスの枠組みの国々は、既存の国際社会のありかたに対する変化、変更を目指しているとみなされる。G20においては、加盟国であるトルコ、アルゼンチン、サウジアラビア、インドネシア、インド、ブラジル、そして南アフリカといった新興国が議長国を務めている。さらに、地球規模の課題のひとつである気候問題を討議する国連気候サミットにおいても、新興国がリーダーシップを発揮する機会が増えるなど、各国が国際的な政策形成に対する影響力を有する動きは着実に増えている。さらに、新興国の間でも開発協力やインフラ建設、投資などを通じてグローバルサウスの存在を高めるとともに、主要先進国の枠組みに代わる選択肢の提示を模索する動きも活発化している。他方、こうした外交面での空間が広がりを見せていることは、気候変動を巡る問題のみならず、開発協力にかかる資金、技術面での国際標準、そして通貨や決済システムなどを通じて、国際的なガバナンスのありかたを再設計する可能性がある。そうした場面において、グローバルサウスの枠組みの国々が関わり方をいかに構築していくかは、今後の世界秩序の行方を左右することが予想される。

とはいえ、グローバルサウスは、BRICS 諸国のような経済規模が比較的大きい国のみならず、経済規模が小さい国も加わっており、極めてモザイク的な特徴を有する枠組みであるなど「一枚岩」にはほど遠い存在である。そのような国々の共通の利益と個別の戦略とがない交ぜの枠組みであることを前提にした関係構築が不可欠になる。そして、個々の国においては、インフラや保健、教育、気候変動対応といった社会経済的な課題が深刻な状況が続いており、期待を集める経済成長を着実に実現していくためには、これらの問題に対する解決の道筋を付けていくことが不可欠となる。そのためにも、グローバルサウスの枠組みの国々が主体的に発言力を増していくことは、世界全体にとっても望ましいものになるだろう。

### グローバルサウスの台頭と今後の世界の行方

グローバルサウスの枠組みの国々が世界における存在感を高めることは、今後の世界に変化を促そう。第2次世界大戦以降の世界秩序は、長らく米国の圧倒的な軍事、経済、政治力によって維持されてきた（パクス・アメリカーナ）。しかし、近年は中国が存在感を高めるとともに、ウクライナ戦争をきっかけに、米国や欧州などを中心とする西側陣営と中国とロシアを中心とする東側陣営の対立が鮮明になっている。前述したように、グローバルサウスの枠組みの国々はこれまでもどちらの陣営にも属さない非同盟・中立的な立場をとってきたものの、その比重が高まることで多極化が一段と進むことは避けられないであろう。その結果、国際場裡における合意形成がこれまで以上に分散化することにより、覇権国が時に力の行使を辞さない世界から、交渉と妥協を前提とした世界に変容していくことになるだろう。表面的には、世界が不安定化するリスクを孕んでいる一方、国際合意は普遍的な大合意よりも、小さな合意を積み重ねていくことにより、全体としての安定化を目指す流れが広がるであろう。

グローバルサウスの枠組みの国々の経済の重心も、生産拠点としての存在から巨大市場に変容していくことも期待される。すでに、グローバルサウスの枠組みの国々は低廉で豊富な労働力を提供する存在であるのみならず、近年の経済成長を背景に中間層の増大、都市化やデジタル化の進展、そして、ローカル企業やブランドが成長しており、巨大な消費市場への転換が進む動きもみられる。したがって、グローバ

ルな財やサービスのありようも新興国に適応する形で変化し、世界標準が「新興国仕様」に転換していく分野が増えていくと予想される。したがって、グローバルサウスの枠組みの国々に対する見方も、消費市場に位置付ける必要性がこれまで以上に高まっていくであろう。

一方、グローバルサウスの枠組みの国々が存在感を増すことは、気候変動、人権、開発、貿易ルールなど世界規模の様々な課題解決を目指すなかで、グローバルサウスの枠組みの国々が主張するひとまず成長と貧困削減を優先したい、すべての国を対象に一律の基準を策定することは現実的ではない、との主張が強さを増すことが予想される。その意味では、国際的なルール形成を巡っても、理想を重視する流れから現実を重視する流れにシフトしていくことは避けられないであろう。その結果、脱炭素を目指す動きも段階的に進めるとともに、開発段階に応じた規制を適用するほか、技術や資金の移転を国際合意の前提とするなど、柔軟なルールを構築することが主流になっていくであろう。

また、グローバルサウスの枠組みの国々は既存のインフラが脆弱であるという課題を有するが、技術革新のありかたは高性能を目指す方向から、安さ、シンプルさ、アクセスのしやすさを求める実装力を重視する流れに変化することが見込まれる。こうした流れは、世界的な技術革新の価値観を巡っても、最高性能を目指す流れから十分に良い技術に、実験場（ラボ）発の流れからより現場に適用できる方向に、機能の充実から規模の拡大や縮小に柔軟に対応可能な拡張性・拡張可能性にシフトしていくことを意味する。デジタル分野においては、データ管理、AI（人工知能）に関する倫理、プラットフォーム規制、プライバシー、監視といったルール形成を巡る議論に影響を与えることは間違いない。したがって、早い段階からルール形成の場にグローバルサウスの枠組みの国々を組み込むことにより、より広範な議論を展開することが求められる。

価値観が多様化していく流れのなかでは、民主主義や人権、市場経済といった西側陣営を中心に広がりを見せてきた価値観に対して、否定されるわけではないものの、唯一の世界ではないとの見方が広がることも考えられる。グローバルサウスの枠組みの国々は、各国の歴史、宗教、文化、開発段階などの違いを抱えている。これを理由に、各国は画一的ではない多様な統治モデルを要求するほか、ハイブリッド型の政治・経済体制を正当化する流れが広がることも予想される。今後の世界はすべての国が同じ方向を目指す流れから、それぞれの国が異なることを抱えながら共存していく流れにシフトしていくことになり、結果的に西側諸国の価値観も相対化していくことになる。

西側諸国をはじめとする先進国自身も変化せざるを得なくなることが予想される。多くの先進国が人口減少に直面するなかで市場としての優位性の低下が避けられないうえ、グローバルサウスの枠組みの国々との協調なくして世界規模の課題を解決することはこれまで以上に困難になるためである。その結果、国際場裡における協議においても、これまで以上に交渉力が問われるとともに、技術や資金をどのように分担し、実装するかといった戦略が不可欠になるであろう。こうしたなか、米国はトランプ政権の下で「米国中心主義」を旗印に内向き姿勢を強めるとともに、様々な分野でこれまでのスタンスを大幅に転換している。したがって、日本や欧州の立ち位置を巡っても再定義を迫られることは避けられないであろう。

## 日本はグローバルサウスとどのように付き合っていくべきか

日本とグローバルサウスの枠組みの国々との付き合い方を巡っては、「対等なパートナー」としての共創、協働を軸に据えることが重要になる。日本はこれまで、ODA（政府開発援助）などを通じてグローバルサウスの枠組みの国々におけるインフラ整備を支援してきたものの、今後は各国の社会背景などに応じた設計や運用に加え、技術移転や人材育成などを通じて自立性を高めることも求められる。さらに、投資と市場アクセスの両面での共働を促すべく、民間投資や共同事業を強化しつつ、日本もその市場や成長分野へのアクセスを図るなど、双方にとって利益につながる形を構築することも重要になる。技術やデジタル面での協力については、グローバルサウスの国々が直面する課題に対応したうえで、拡張可能性やコスト効率の高い技術提供を通じて持続可能性と包摂を重視することが求められる。結果的に、持続可能な経済成長を支援するとともに、日本も共に成長するモデルの構築が可能になる。

一方、グローバルサウスの枠組みの国々は、外交面で大国間競争の板挟み状態に直面している。日本はG7の一員である一方、アジアの一員でもある特異な立場にある。この立場をてこに、日本としては「法の支配」などの基本的な原則を共有しつつ、各国の多様な政治体制や発展段階を認めたいうえで、各国の状況に寄り添うとともに、国際社会とのつなぎ役となることが望まれる。具体的には、グローバルサウスの枠組みの国々が直面する課題を共有しつつ、政治的な立場に依存しない分野を中心に、国際場裡における具体的な解決策を提案するなど建設的な関与を進めることも必要である。グローバルサウスの枠組みの国々が特定の大国に依存することなく、多角的な外交を展開することが地域、そして世界の安定に資するものとして肯定的に捉える包容力が、日本がこれらの国々からの信頼を得る一助となることも期待される。

具体的に協力可能な分野として、グローバルサウスの枠組みの国々が最も影響を受けるとともに、日本にとっても無視できない気候変動やエネルギー・環境分野でリーダーシップを取ることができよう。前述したように、グローバルサウスの枠組みの国々は気候変動リスクに対して極めて脆弱である一方、経済発展段階の問題もあり、単純な脱炭素の要求に対する協力のハードルが高い状況にある。こうしたなか、日本としては、資金や技術、知見を組み合わせる形で段階的な支援を行うことが可能であるほか、世界的に信頼が厚いとされる防災技術などでは協力の余地が大きいと見込まれる。グローバルサウスの枠組みの国々は、こうした動きと経済成長の現実的な両立を目指している。重要鉱物を保有する国々に対しては、単なる採掘のみならず、現地での加工など高付加価値化の支援とパッケージ化することで、サプライチェーンの強靱化にも資する互惠関係の構築も不可欠である。その支援を巡っても、資金面のみならず運営面でのリスク低減に向けた取り組みもパッケージ化することも可能になる。

これらの取り組みに当たっては、グローバルサウスの枠組みの国々が抱える文化、社会面の理解が不可欠であり、日本独自の価値観や文化を押し付けることは無用の摩擦を生むことにつながりかねない。長期的な信頼関係を醸成するうえでも、様々なレベルでの人材交流を図ることが最も効果的であり、文化、政治、社会を理解しつつ、ともに共創、協働しあえる関係を構築することが不可欠である。その意味では、これまで日本が築き上げてきた信頼関係を基盤に「戦略的共生」を図り、各国の国益と日本の強みを巧く組み合わせるなど、互いに相手を意識した付き合いが望まれる。

(了)